

第9回 国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部

令和2年3月30日

大臣発言

- 新型コロナウイルス感染症が世界で猛威を振るっており、WHOによれば、感染者は63万人、死者は2万9千人を超えました。我が国でも、海外から帰国された日本人の感染例が多数生じているほか、新規の感染者数が東京はじめ都市部を中心に増加し、感染経路が不明な感染者数も増加しています。今がまさに国内の急速な感染拡大を回避するために極めて重要な時期となっています。

(基本的対処方針の決定)

- こうした中、26日、新型コロナウイルス感染症のまん延のおそれが高いことが、厚生労働大臣から総理に報告されたことを受けて、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく政府対策本部が設置され、28日には、政府対策本部において、感染症対策の指針となる「基本的対処方針」が決定されました。
- 国土交通省においては、これまで、公共交通における感染拡大防止策として、マスク着用や手洗い、駅等への消毒液の設置等に加え、テレワーク・時差出勤の推進等について注力してきたところです。また、順次強化されてきた水際対策についても、利用者への周知、航空会社への協力要請等の対応を実施し、万全を期してきたところです。
- 各局においては、今般の基本的対処方針を踏まえ、日々刻々と変化する状況に直ちに対応できるよう緊張感を持ちながら、引き続き、関係省庁と十分に連携し、感染まん延を食い止めるための取組を着実かつ迅速に実行し、全省一丸となって対応に全力を挙げていくようにしてください。

- このうち、水際対策については、世界的に感染が拡大している現下の情勢を踏まえ、引き続き、厚生労働省等と連携し、空港周辺における宿泊施設の確保、到着空港における受入対応など、必要な対応に全力で当たってください。

(緊急経済対策)

- 次に、緊急経済対策についてです。28日の政府対策本部において、総理から、日本経済を再び確かな成長軌道へと回復させていくため、
 - ・ 感染拡大防止策と医療提供体制の整備及び治療薬の開発
 - ・ 雇用の維持と事業の継続のための支援策の更なる拡充
 - ・ 感染症の流行収束を見据え、甚大な影響を受けている観光・運輸業、飲食業、イベント・エンターテインメント事業を対象とした官民を挙げた経済活動の回復
 - ・ 強靱な経済構造の構築
 - ・ 今後への備えとしての新たな予備費の創設の5つを柱として、緊急経済対策を策定するよう指示がありました。
- 「雇用の維持と事業の継続」については、総理から、雇用調整助成金の助成率の引上げや民間金融機関による無利子・無担保融資の実施などの新たな対策が打ち出されたところですが、関係業界、とりわけ中小・小規模事業者の方々から強い要望をいただいている国税、地方税、公共料金、使用料の支払猶予などについても、引き続き、関係省庁としっかり連携して、具体化に向けた検討を進めてください。
- また、「感染症の流行収束を見据え、官民を挙げた経済活動の回復」については、状況が落ち着き次第、間髪を入れずに反転攻勢に打って出るため、国内における人の流れを作り出し、地域の再活性化に資する宿泊・日帰り旅行商品の割引や地場の消費を喚起する施策など、前例にとらわれない強力な観光需要喚起策の具体化を進めてください。

- さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込みが懸念される住宅投資回復のための対策など、「強靱な経済構造の構築」のための施策についても検討を進めてください。また、公共投資については、早期執行により景気の下支えに万全を期すことにします。

- 国土交通省の所管する業界は中小企業者が多く、大変厳しい状況にあることから、改めて現場のニーズや各地域の実情についての生の声を丁寧に把握した上で、効果的な対策を練り上げ、緊急経済対策に盛り込んで参りたいと考えておりますので、検討をよろしくお願いいたします。

- 加えて、この週末、那覇空港第2滑走路供用セレモニーに出席するため沖縄に出張し、その機会を活用して私自身、観光事業者の方々から、離島路線への支援、キャンセル料を含む教育旅行への支援などを求めるほか、海外に旅行することが難しい状況下において是非沖縄を訪れていただきたいとの声も伺ってきたところであり、現場の声を直接聞くことの重要性を改めて認識しました。このように地域の実情は様々であるので、今後の感染拡大の状況次第ではありますが、政務三役が地域の声に耳を傾けることも関係局において早急に検討してください。

- 私からは以上です。